

No.	行事名	実施日時				実施場所	行事内容	実施機関	
		月	日	曜日	時間				
1	懸垂幕・立看板 ポスター・のぼり旗の掲示 デジタルサイネージによる広報	開始	11	8	水	13:00	市関連施設、太宰府天満宮、 各事業所、消防庁舎、 イオンモール筑紫野	市民が広く使用する官公庁、コミュニティセンター、店舗等に火災予防運動期間中であることを周知する懸垂幕、立看板、ポスター、のぼり旗、デジタルサイネージを利用した広報物を掲示することにより防火思想の普及を図ります。	消防本部 筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	11	15	水	17:00			
2	ホームページ・フェイスブック X（旧ツイッター）を介した広報	開催	11	9	木	9:00	   ホームページ フェイスブック X（旧ツイッター）	消防本部のホームページ・フェイスブック・X（旧ツイッター）に火災予防運動実施中であることを周知するリーフレット、火災予防に関するリーフレット等を掲示し、防火思想の普及を図ります。	消防本部
		終了	11	15	水	17:00			
3	消防車両による防火広報	開始	11	9	木	9:00	管内一円	管内一円において、消防車両にて巡回広報を実施し、住民に対し直接的に火災予防を呼びかけ、防火思想の普及を図ります。また、火災気象通報発令時は木造密集地域などの火災防ぎょ困難地域を重点的に巡回します。	筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	11	15	水	17:00			
4	防火査察	開始	11	9	木	9:00	管内の防火対象物及び危険物施設	管内の防火対象物や危険物施設に立入り、消防法令に基づく適正な防火・防災対策が講じられるよう指導を行います。	消防本部 筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	11	15	水	17:00			
5	高齢者宅防火訪問	開始	11	9	木		管内の高齢者宅	火災時に特に支援が必要な一人暮らしの高齢者世帯に対し、防火訪問を実施し直接的な防火対策を推進します。	筑紫野消防署 太宰府消防署 関係機関
		終了	11	15	水				
6	街頭広報	開始	11	9	木	15:30	管内の大型商業施設	多数の利用がある大型商業施設において、火災予防思想の啓蒙普及を図ることを目的とした防火啓発物の配布により、直接的に火災予防を呼び掛けることを目的とし実施します。	両市消防団 消防本部 両消防署
		終了	11	9	木	16:00			
7	消防団と連携した事業	開始	11	9	木		筑紫野市管内	火災予防運動期間中のパトロールを実施し、住民に対し直接的に火災予防を呼びかけ、防火思想の普及を図ります。また、宝満川河川敷で各種ポンプ取扱い訓練を実施し、火災現場における迅速かつ安全な防ぎょ活動の技術向上を図ります。	筑紫野市消防団 筑紫野消防署
		終了	11	15	水				
8	太宰府市消防団秋季火災予防訓練	開始	11	5	日	9:00	太宰府市松川運動公園多目的グラウンド	可搬消防ポンプの操法習得により火災現場活動における技術向上を図ります。また、土嚢作成訓練により、多発する水防体制の強化を図ります。	太宰府市消防団 太宰府消防署
		終了	11	5	日	12:00			
9	両市コミュニティバスへの 車内広告掲示	開始	11	1	木	9:00	筑紫野市コミュニティバス「つくし号」 太宰府市コミュニティバス「まほろば号」	市民、特に高齢者が利用するコミュニティバスの車内にポスター掲示を行い、火災予防運動期間中であることやリチウムイオン電池の火災注意喚起について広報することで、防火思想の普及を図ります。	消防本部
		終了	11	15	水	17:00			
10	山林防火パトロール	開始	11	9	木	9:00	宝満山	入山者に対する山火事予防思想の普及を図るとともに、登山ルートから入山者が入り得る脇道を調査し、有事の際に適切な消防活動を行う体制を構築します。	筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	11	15	水	12:00			

・計画は予告なく変更することがあります。